

令和5年3月22日

愛媛県後期高齢者医療広域連合
広域連合長 野志 克仁 様

愛媛県後期高齢者医療広域連合懇話会
会長 田中 顕悟

令和4年度愛媛県後期高齢者医療広域連合懇話会意見について(報告)

令和5年3月10日に開催した標記懇話会の意見につきまして、愛媛県後期高齢者医療広域連合懇話会設置要綱第6条第4項の規定に基づき、次のとおり報告いたします。

意見内容

第2期保健事業実施計画の終盤を迎えている中、同計画で短期的目標を定めて実施している事業については、着実な事業効果が見られます。一方で、長期的目標を定めている「平均寿命」「健康寿命」「一人当たり医療費」については、全て目標とする全国平均を下回っている状況です。

このような中、今後実施する保健事業や医療費適正化事業について、下記に掲げる事項に配慮されるよう提言いたします。

記

- (1) 健康診査・歯科口腔健康診査の受診率向上を図るため、関係機関と連携し、健診受診のメリットを周知するよう努められたい。また、受診勧奨通知については、高齢者の特性に配慮して作成・送付するよう留意されたい。
- (2) 第3期保健事業実施計画の策定にあたっては、現行計画で実施している事業をより効果・効率的に実施する内容とし、既存のサービスとの連携ならびにデジタル技術の活用についても検討されたい。

以上